

2/6日

皆さんの意思を市政に反映させるため必ず投票を

市長選挙と市議会議員補欠選挙の投票日

投票箱

任期満了に伴う匠瑛市長選挙と、市議会議員の補欠選挙は、1月30日(日)に告示、2月6日(日)に投票が行われます。皆さんの意思を市政に反映させる大切な選挙です。必ず投票しましょう。

投票できる人

平成16年2月7日以前に生まれた日本国民で、次の要件のいずれかを満たす人が投票できます。

- ①本市にずっと住んでいる人
- ②令和3年10月29日までに本市に転入の届け出をして、引き続き3カ月以上住んでいる人

投票所入場券は、1枚のはがきで同一世帯の4人までの入場券が印刷されています。ご自身の入場券を切り離してお持ちください。なお、入場券を紛失した場合でも、本市の選挙人名簿に登録のある人は投票できます。その際は投票所の係員に申し出てください。

はがきで入場券を郵送

不在者投票

投票所に行けない人は不在者投票ができます。投票には申請が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

◆病院などでの不在者投票
県選挙管理委員会指定の病院・老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設から投票ができます。希望者は、入院・入所先に申し出てください。

期日前投票

仕事などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。入場券裏面の宣誓書へ必要事項を記入し、市役所または野栄総合支所へお持ちください。

郵便などによる投票

◆郵便などによる投票
身体障害者手帳または戦傷病者手帳を所有し一定以上の障がいがある人や、介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある人は、郵便などで投票できます。

なお「新型コロナウイルス感染症の感染防止」を理由に期日前投票もできます。◆投票所の混雑緩和のため、宣誓書への事前記入をお願いします。

また新型コロナウイルス感染症の療養中で、外出自粛要請などが1月31日(2月6日の期間)にかかると見込まれる人は、特例郵便等投票ができます(感染者の濃厚接触者は対象外)。

投票所での感染症対策

投票所では、手指消毒液を設置し、使い捨て鉛筆を使用するなど、感染症対策を実施します。

選挙日程

◆期日前投票

日時…1月31日(月)~2月5日(土)
各日 8時30分~20時

場所…市役所、野栄総合支所
※住所地にかかわらず、どちらの場所でも投票可。

◆投開票

日時…2月6日(日) 7時~20時
場所…各投票所

※開票は同日21時から八日市場ドームで実施。

▶各投票所の詳細は市ホームページから確認できます



※立候補の届け出は、1月30日(日) 8時30分~17時に市役所議会棟で受け付け。

◆市選挙管理委員会(総務課内) ☎73・0084

選挙公報の配布など

選挙公報は、2月3日(木)ごろに新聞折り込みします。「広報そうさ」の郵送世帯には郵送します。また、市役所や野栄総合支所などにも配置します。

なお候補者のポスターは、1月30日(日)以降、市内120カ所に掲示します。



接種の予約はこちらから

接種券が届いたら、予約専用コールセンターへ電話するか、予約専用サイトから接種の予約をしてください。

予約専用コールセンター

☎0479-85-5672

予約専用サイト



◀こちらからアクセスできます

※健康管理課では予約できません。

新型コロナワクチン情報

3回目の接種が始まります

新型コロナワクチンは、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することから、市では追加接種（3回目接種）を実施します。

対象者…2回目の接種を完了した日から8カ月以上経過した18歳以上の人

接種費用…無料

接種場所…市内協力医療機関（個別接種）、市民ふれあいセンター（集団接種）

使用するワクチン…1回目、2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社またはモデルナ社のワクチンを使用

◆接種を受けるための手続き

令和3年5月31日までに2回目の接種が完了した対象者には、接種券（一体型予診票）を発送しました（=写真）。

6月1日以降に2回目の接種が完了した人には、1月上旬から発送を開始します（=下表）。



2回目接種の完了日	接種券 発送予定時期	追加接種時期
6月1日～30日	1月上旬	2月以降
7月1日～31日	2月上旬	3月以降

※8月1日以降に2回目の接種が完了した人へは順次発送。

接種券が届いたら、予約専用コールセンターへ電話するか、予約専用サイトから予約してください。

2回目の接種後に本市へ転入した人は

新型コロナワクチンの2回目接種後に本市へ転入した人は、健康管理課（保健センター内）へ接種券の交付申請をしてください。申請後、時期になりましたら接種券を送付します。

※海外や、海外在留邦人等向け新型コロナワクチン接種事業、在日米軍従業員接種、製薬会社の治験などで2回接種した人も交付申請が必要。

◆申請方法

「接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【3回目接種用】」に次の書類を添えて、下記へ直接または郵送で提出してください。

●2回目の接種が確認できる書類（接種済証、接種記録書または接種証明書）の写し

●本人確認ができるもの（運転免許証など）の写し

●マイナンバーが分かる書類の写し

※申請書は市ホームページから取得可。

提出先…健康管理課（〒289-2144 匠瑳市八日市場イ2408番地1）



▲市ホームページはこちらから

1・2回目の接種を希望する人は

追加接種（3回目接種）と同時に1・2回目の接種も行っています。希望者は、予約専用コールセンターへ申し込みください。

問 健康管理課 ☎73-1200